

83

佐・人 資 料 處 置	世 話 課 (科) 資 料 及 所 見	其の他究明上参考となるべき事項	家族渡受領の情况及取扱経理部	昭和二十一年八月一日又は其の後に未復員届を出したか 出してなければその理由	(一) 歸還者から何か通知があつたか (二) 其の他のところから何か通知があつたか (右通知した人の住所氏名)
20 12 31 スーテン収容所へ 移入 中	病死	本人の消息をよく知つてゐると思はれる者の住所氏名 其の他究明上参考となるべき事項	作 業 隊 員 職 犯 者 収 容 所 月 日 収 容 年 ばら 等 な 其の推定後	行 逃 方 不 明 者 逃 亡 者 生 活 場 所 年 月 日 原 因 ばら 等 な 其の推定後	ばら 等 状 況

